

茨 城 労 働 局 発 表
令 和 7 年 6 月 23 日 (月)

【照会先】

茨城労働局労働基準部健康安全課
課長 土井 昌利
主任地方産業安全専門官 杉山 満(担当)
電話 029-224-6215

7 月 1 日 (火) に茨城労働局長による安全パトロールを実施します ～全国安全週間を契機に労働災害防止対策の徹底を図る～

1 全国安全週間における茨城労働局の取組

- (1) 今年で 98 回目を迎える全国安全週間は、「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」のスローガンの下、7 月 1 日から 7 日まで実施されます(添付資料 1 を参照)。
- (2) 茨城労働局(局長^{きとうえつこ}佐藤悦子)は、全国安全週間に労働災害防止対策を更に徹底する取組を行うこととしており、7 月 1 日(火)には、茨城労働局長による工事現場の安全パトロールを実施します。

2 労働災害発生状況(令和 6 年及び令和 7 年 5 月末日現在)

- (1) 茨城県内における令和 6 年の労働災害による死亡者数は、22 人であり、前年と比べ 1 人(4.3%)減少しました。業種別では、建設業、製造業、運輸交通業での発生が多い傾向にあります。同様に、休業 4 日以上^{きゅうぎあ}の死傷者数(新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く。以下同じ。)は、3,221 人と前年と比べ 34 人(1.0%)減少しました。
- (2) また、同様に、令和 7 年(5 月末日現在)の死亡者数は、7 人であり、前年と比べ 3 人(30.0%)減少しています。休業 4 日以上^{きゅうぎあ}の死傷者数は、921 人と前年と比べ 115 人(11.1%)減少している状況にあるため、この減少傾向を定着させ、特に建設業での死亡災害の防止を推進するため、本パトロールにおいて熱中症や墜落・転落による労働災害防止の徹底を呼び掛けます(添付資料 2 から資料 4 までを参照)。

3 添付資料

- 資料 1 第 98 回全国安全週間リーフレット
資料 2 茨城県内の労働災害発生状況(令和 6 年)※確定値
資料 3 茨城県内の労働災害発生状況(令和 7 年)※5 月末の速報値
資料 4 STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

茨城労働局長による安全パトロールの実施概要等

1 日時

令和7年7月1日（火）午前10時00分から午前11時30分まで（予定）

2 実施先

- （1）施工者名 長谷工・株木共同企業体（事務所の電話 029-231-2745）
（発注者 水戸駅前三の丸地区市街地再開発組合）
- （2）工事の名称 水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業施設建築物
新築工事
- （3）工事の場所 水戸市三の丸一丁目101-1号

3 日程等の詳細

- （1）午前9時30分～ マスコミ等現場事務所での受付開始
- （2）午前10時～ 茨城労働局長挨拶
- （3）午前10時10分～ 工事概要の説明
- （4）午前10時30分～ 工事現場の安全パトロール
- （5）午前11時10分～ 茨城労働局長の訓示・講評
- （6）午前11時20分～ 職長会による決意表明
- （7）午前11時30分 閉会

* 上記日程の（2）～（5）については、撮影することができます。なお、取材対応は、上記（6）以降に行います。

4 取材の申込方法等

- （1）安全パトロールの同行取材を希望する場合は、6月27日（金）までに茨城労働局の担当（健康安全課の杉山、小室、土井）へ御連絡ください。
- （2）パトロール当日は、現場事務所（水戸市宮町2-2-31 三友ビル3階）まで起こしてください（資料5の案内図参照）。
- （3）安全パトロールは工事現場内であるため、動きやすい服装、歩きやすい靴によりお越してください。また、ヘルメットをお持ちであればご持参ください（お持ちでない場合は施工事業者の方で御用意いたしますが、数に限りがあります）。
- （4）墜落・転落等の危険のある足場等へは、墜落制止用器具を用意することができませんので、立ち入ることはできません。
- （5）カメラは、落下防止用のストラップ等が取り付けられているもののみ持ち込みすることができます。
- （6）車でお越しの方は、工事現場が狭隘であるため、駐車場を用意することができないことから、工事現場付近の駐車場を有料により御利用ください。